

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月13日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期連結 累計期間	第70期 第2四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 8月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (百万円)	74,014	71,429	144,504
経常利益 (百万円)	5,791	4,650	9,927
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,886	2,553	4,882
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,875	2,701	4,334
純資産額 (百万円)	82,660	81,781	81,668
総資産額 (百万円)	134,090	126,746	129,856
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	75.35	67.45	128.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	75.13	67.22	127.70
自己資本比率 (%)	57.2	60.0	58.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	249	2,945	1,383
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,999	831	4,261
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,859	3,138	5,199
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	42,884	39,648	40,672

回次	第69期 第2四半期連結 会計期間	第70期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 6月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.39	16.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株チヨダ）、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられ、緩やかな景気回復基調にあるものの、円高の進行や海外経済の下振れ懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、個人の消費マインド低下により客数が伸び悩み、大変厳しい環境にあります。

このような状況下、当社グループは、マーケット環境や顧客ニーズの変化に合わせたトレンド提案、商品価値と価格のバランスの最適化、新たなコミュニケーションツールの活用による顧客層の拡大などを推進いたしました。店舗では、ライフスタイルの変化に対応したカジュアル提案を強化し、商品開発では、新素材を採用するなどして、軽量化や機能性の向上を図ってまいりました。また、メルマガやLINE公式アカウントを活用した情報配信を強化し、立地条件に合わせた改装や業態変更も積極的に実施いたしました。

しかしながら、不採算店の積極的な閉店と客数の伸び悩みにより減収となり、また、相対的に利益率の低い商品群の売上が伸び、在庫水準の適正化や価格競争優位性の確保を目的とした値引き販売が増加したことから、売上総利益率も前年同期を下回って推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高71,429百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益4,417百万円（同19.9%減）、経常利益4,650百万円（同19.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,553百万円（同11.6%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、店舗オペレーションの再強化を優先課題とし、営業商品計画管理部を新設し、販売分析やディストリビューション機能の強化を図り、在庫水準の適正化や商品鮮度の向上に努めました。また、接客ロールプレイング大会を開催するなど、接客スキルの向上と合わせて、プライベートブランド商品の販売ノウハウの共有を進めました。

商品施策では、ナショナルブランドとプライベートブランドを最適なバランスで共存させる「ハイブリッドMD政策」を引き続き推進いたしました。プライベートブランドでは、「セダークレスト」、「シュッテ」の超軽量モデルや「バイオフィッター」の防水スニーカーなど履き心地や機能性を高めた商品とファッション性を高めた子供靴の販売が好調に推移しました。ナショナルブランドでは、ブランド別コーナー展開と販売管理を強化し、子供用から大人の男性、女性向けまで幅広く品揃えを拡充したスニーカーが好調に推移し、客単価の上昇に寄与しました。

販売促進策では、SHOE・PLAZAのLINE公式アカウントを7月に開設し、その後、オリジナルキャラクター「くつお」のLINEスタンプ配信により、会員数は500万人を突破しました。これにより、既に会員数が500万人を超えているメルマガ・アプリ会員向けと合わせて、情報配信や割引クーポンの発行などによる顧客コミュニケーション拡大や来店促進の強化を図る環境が整ってまいりました。

これらにより、スニーカーや子供靴の販売は好調に推移し、客単価も上昇したものの、市場全体が低迷している婦人靴の販売が大きく落ち込み、靴事業全体の売上高は前年同期を下回り、また、有名ブランドスニーカーなど相対的に利益率が低い商品の売上構成比が伸びたことなどから、売上総利益率も前年同期を下回って推移いたしました。

出退店につきましては、当社では、駅周辺の繁華街を中心に10店舗を出店し、一方で不採算店など18店舗を閉店し、(株)アイウォークでは、出店はせず、5店舗を閉店いたしました。これらにより当第2四半期連結会計期間末の店舗数は1,102店舗（前連結会計年度末比13店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は54,759百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は4,523百万円（同13.1%減）となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、実需商品と価値ある低価格商品の販売を強化いたしました。具体的には、インナーレッグウェアやレイン関連商品の品揃えの充実を図り、驚きの低価格と品質を実現した「本格派Gジャン」、「ストレッチ・チノパンツ」などを発売いたしました。主力アイテムであるボトムスでは、穿きやすいストレッチ素材に清潔感を保つナノプラチナ加工を施したこだわりのジーンズ「NAVY JEANS」をローンチしました。また、新たな売上創出策として推進した、ジーンズをベースとしたジャケットとのコーディネート提案が幅広く支持され、販売点数の増加に寄与いたしました。

販売促進では、モバイル配信とチラシ掲載の商品の低価格化により、訴求効果を高めながら、新聞広告掲載及びLINE公式アカウントでの情報配信により顧客層の拡大を図りました。店舗業態戦略として、プライベートブランド商品の販売を強化した大型店舗「マックハウス スーパーストア フューチャー」を新たに立ち上げ、新規出店2店舗と増床を伴う改装及び移転により業態変更した10店舗を合わせ、計12店舗をオープンいたしました。

出退店につきましては、新業態を含め3店舗を新規出店し、一方で不採算店7店舗を閉店し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は448店舗（前連結会計年度末比4店舗減）となりました。

これらにより、客数は増加したものの客単価は伸び悩み、また、前連結会計年度以降不採算店を多数閉店していることもあって減収となりました。利益面におきましても、値引き販売増加等により売上総利益率は前年同期を下回り、経費も不採算店舗の閉店効果があった一方で、広告宣伝費を中心とした販売費は増加いたしました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は16,669百万円（前年同期比3.5%減）、営業損失は26百万円（前年同期は営業利益297百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、126,746百万円（前連結会計年度末比3,110百万円減）となりました。

流動資産は、86,535百万円（前連結会計年度末比230百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が43,708百万円（前連結会計年度末比1,676百万円増）、受取手形及び売掛金が2,713百万円（同545百万円増）、商品が36,834百万円（同3,075百万円減）、その他に含まれる自己株式買付預託金が1,010百万円（同1,010百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、40,211百万円（前連結会計年度末比3,340百万円減）となっております。これは主として敷金及び保証金が14,693百万円（前連結会計年度末比495百万円減）、繰延税金資産が2,781百万円（同247百万円減）、その他に含まれる長期預金が850百万円（同2,750百万円減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、44,964百万円（前連結会計年度末比3,223百万円減）となりました。

流動負債は、33,904百万円（前連結会計年度末比3,218百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が12,621百万円（前連結会計年度末比955百万円減）、電子記録債務が11,311百万円（同1,599百万円減）、未払法人税等が1,912百万円（同581百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、11,059百万円（前連結会計年度末比4百万円減）となっております。これは、主としてリース債務が392百万円（前連結会計年度末比36百万円減）、退職給付に係る負債が5,894百万円（同99百万円増）、転貸損失引当金が260百万円（同20百万円減）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、81,781百万円（前連結会計年度末比113百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が67,777百万円（前連結会計年度末比1,036百万円増）、自己株式が8,521百万円（同1,002百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は60.0%（前連結会計年度末比1.7ポイント増）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は2,945百万円(前年同期比3,195百万円増)となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」4,365百万円、「たな卸資産の減少額」3,075百万円等の増加と、「仕入債務の減少額」2,968百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は831百万円(前年同期比4,830百万円増)となりました。

これは主に「定期預金の預入による支出」250百万円、「有形固定資産の取得による支出」769百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」232百万円等の支出と、「定期預金の払戻による収入」300百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は3,138百万円(前年同期比721百万円減)となりました。

これは主に「自己株式の取得による支出」1,002百万円、「配当金の支払額」1,515百万円等の支出によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は39,648百万円(前連結会計年度末比1,023百万円減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月8日
新株予約権の数(個)	265(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成58年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,587 資本組入額 794(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注) 3 及び(注) 4 の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト・パーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (中央区日本橋3-11-1)	6,355	15.27
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2,998	7.21
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	1,891	4.55
チヨダ共栄会	東京都杉並区成田東4-39-8	1,407	3.38
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,400	3.36
日本スタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,390	3.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,251	3.01
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	1,014	2.44
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	701	1.68
計	-	21,555	51.80

(注) 上記のほか、自己株式が4,127千株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式4,127,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式37,440,400	374,404	-
単元未満株式	普通株式41,896	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	374,404	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東4-39-8	4,127,700	-	4,127,700	9.92
計	-	4,127,700	-	4,127,700	9.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	統括本部副本部長兼管理本部部長兼経営企画室長	専務取締役	統括本部副本部長兼経営企画室長	田木 敬	平成28年6月1日
取締役	管理本部副本部長	取締役	人事総務部長兼IT統括室長兼店舗開発部担当	今田 至	平成28年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,032	43,708
受取手形及び売掛金	2,167	2,713
商品	39,910	36,834
繰延税金資産	732	810
その他	1,469	2,476
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	86,305	86,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,789	4,775
工具、器具及び備品(純額)	772	885
土地	4,216	4,216
リース資産(純額)	536	483
その他(純額)	2	8
有形固定資産合計	10,316	10,370
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,042	7,139
敷金及び保証金	15,188	14,693
繰延税金資産	3,028	2,781
その他	4,367	1,624
貸倒引当金	71	62
投資その他の資産合計	29,556	26,176
固定資産合計	43,551	40,211
資産合計	129,856	126,746
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,576	12,621
電子記録債務	12,910	11,311
ファクタリング債務	835	424
短期借入金	1,199	874
1年内返済予定の長期借入金	802	810
リース債務	207	205
未払法人税等	2,494	1,912
未払消費税等	352	869
賞与引当金	576	530
店舗閉鎖損失引当金	107	84
ポイント引当金	50	57
リース資産減損勘定	42	19
資産除去債務	44	34
その他	3,924	4,148
流動負債合計	37,123	33,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
固定負債		
長期借入金	1,157	1,144
リース債務	429	392
繰延税金負債	35	34
退職給付に係る負債	5,794	5,894
役員退職慰労引当金	4	5
転貸損失引当金	281	260
長期預り保証金	629	626
長期リース資産減損勘定	14	7
資産除去債務	2,134	2,136
その他	582	557
固定負債合計	11,064	11,059
負債合計	48,188	44,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	66,741	67,777
自己株式	7,518	8,521
株主資本合計	73,602	73,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,516	2,655
繰延ヘッジ損益	44	22
退職給付に係る調整累計額	326	277
その他の包括利益累計額合計	2,146	2,356
新株予約権	205	255
非支配株主持分	5,714	5,533
純資産合計	81,668	81,781
負債純資産合計	129,856	126,746

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 8月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高	74,014	71,429
売上原価	37,914	37,220
売上総利益	36,099	34,208
販売費及び一般管理費	30,585	29,791
営業利益	5,514	4,417
営業外収益		
受取利息	36	20
受取配当金	57	56
受取家賃	477	450
その他	189	167
営業外収益合計	760	694
営業外費用		
支払利息	19	21
不動産賃貸費用	397	386
転貸損失引当金繰入額	0	-
その他	64	53
営業外費用合計	483	461
経常利益	5,791	4,650
特別利益		
固定資産売却益	1	4
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	0
受取補償金	6	11
特別利益合計	7	15
特別損失		
固定資産除却損	27	43
減損損失	205	214
店舗閉鎖損失	23	17
店舗閉鎖損失引当金繰入額	115	24
その他	0	-
特別損失合計	372	300
税金等調整前四半期純利益	5,427	4,365
法人税、住民税及び事業税	2,289	1,698
法人税等調整額	225	169
法人税等合計	2,514	1,868
四半期純利益	2,912	2,496
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	25	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,886	2,553

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	2,912	2,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	969	138
繰延ヘッジ損益	32	16
退職給付に係る調整額	25	50
その他の包括利益合計	962	204
四半期包括利益	3,875	2,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,850	2,763
非支配株主に係る四半期包括利益	25	61

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,427	4,365
減価償却費	737	664
減損損失	205	214
賃借料との相殺による保証金返還額	302	274
固定資産除却損	27	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	7
賞与引当金の増減額(は減少)	24	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	192	184
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	0
転貸損失引当金の増減額(は減少)	48	20
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	71	22
受取利息及び受取配当金	93	76
支払利息	19	21
売上債権の増減額(は増加)	456	545
たな卸資産の増減額(は増加)	4,330	3,075
仕入債務の増減額(は減少)	544	2,968
未払費用の増減額(は減少)	252	327
未払消費税等の増減額(は減少)	479	514
その他	293	824
小計	999	5,178
利息及び配当金の受取額	87	58
利息の支払額	23	20
法人税等の支払額	1,406	2,351
法人税等の還付額	93	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	249	2,945

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	250
定期預金の払戻による収入	4,502	300
有形固定資産の取得による支出	772	769
有形固定資産の売却による収入	2	52
有形固定資産の除却による支出	56	47
無形固定資産の取得による支出	31	33
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	380	10
敷金及び保証金の差入による支出	217	232
敷金及び保証金の回収による収入	386	168
その他	8	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,999	831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	90	568
短期借入金の返済による支出	580	893
長期借入れによる収入	730	500
長期借入金の返済による支出	466	504
割賦債務の返済による支出	36	65
リース債務の返済による支出	129	104
自己株式の取得による支出	1,995	1,002
子会社の自己株式の取得による支出	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,351	1,515
非支配株主への配当金の支払額	118	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,859	3,138
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109	1,023
現金及び現金同等物の期首残高	42,993	40,672
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,884	39,648

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び定期借地権付建物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループにおいて、これまでの設備投資の実績及び今後の投資計画に基づき保有する固定資産について再度検証した結果、主として出店及び改装等に係る店舗設備であるため、長期的に安定した稼働が見込まれる資産であり、店舗運営コストと売上の対応の観点から設備投資のコストを每期平均的に負担させる定額法を採用することが経済的実態を合理的に反映させるものと判断しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が54百万円減少し、営業利益が54百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ52百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(平成28年2月29日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

当第2四半期連結会計期間(平成28年8月31日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
広告宣伝費	2,854百万円	2,967百万円
ポイント引当金繰入額	-	67
役員報酬及び給料手当	9,336	9,095
賞与引当金繰入額	580	530
退職給付費用	429	466
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
株式報酬費用	53	50
地代家賃	7,928	7,586
減価償却費	719	647
貸倒引当金繰入額	10	7
その他	8,691	8,385

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	44,846百万円	43,708百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,962	4,060
現金及び現金同等物	42,884	39,648

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1). 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,351百万円	35円	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(2). 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月2日 取締役会	普通株式	1,327百万円	35円	平成27年8月31日	平成27年11月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式698,600株の取得を行いました。その他、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の減少等と併せて純額1,992百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が7,514百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1). 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,516百万円	40円	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

(2). 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月7日 取締役会	普通株式	1,311百万円	35円	平成28年8月31日	平成28年11月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年7月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式438,200株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,002百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が8,521百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,739	17,274	74,014	-	74,014
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,649	0	6,650	6,650	-
計	63,389	17,275	80,665	6,650	74,014
セグメント利益	5,204	297	5,502	12	5,514

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共有資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」156百万円、「衣料品事業」49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,759	16,669	71,429	-	71,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,711	0	5,711	5,711	-
計	60,471	16,669	77,141	5,711	71,429
セグメント利益又は損失()	4,523	26	4,496	79	4,417

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び定期借地権付建物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「靴事業」で37百万円、「衣料品事業」で16百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」115百万円、「衣料品事業」99百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円35銭	67円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,886	2,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,886	2,553
普通株式の期中平均株式数(株)	38,311,764	37,852,121
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75円13銭	67円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(-)
普通株式増加数(株)	112,321	131,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,311百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年11月2日

(注) 平成28年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月7日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。